

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

下記の学科において、令和6年4月から募集停止とし、収容定員を変更する。
なお、在学生がいなくなった時点で、国文科・英文科の廃止許可申請を行う。

【現行】

学科	入学定員	収容定員
国文科	<u>45</u>	<u>90</u>
英文科	<u>45</u>	<u>90</u>



【令和6年度から】

学科	入学定員	収容定員
国文科	<u>0</u>	<u>0</u>
英文科	<u>0</u>	<u>0</u>

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

本学部を構成する国文科及び英文科の2学科では、各学科とも入学定員を45人（全学科入学定員350人）として学生を募集しているが、近年は、入学定員の充足に至っていない状況が続いている。令和3年度以降の入学者数と充足率は下表のとおりであり、長期的に入学者数を確保することが難しい状況にある。

学科	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
国文科	入学定員	45 人	45 人	45 人
	入学者数	30 人	18 人	13 人
	充足率	66.7 %	40.0 %	28.9 %
英文科	入学定員	45 人	45 人	45 人
	入学者数	29 人	11 人	14 人
	充足率	64.4 %	24.4 %	31.1 %
計	入学定員	90 人	90 人	90 人
	入学者数	59 人	29 人	27 人
	充足率	65.6 %	32.2 %	30.0 %

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(7) 教育課程の変更内容

今回の学則変更（収容定員変更）を機に教育課程等の大幅な変更は行わないが、今後も、「教育課程編成・実施の方針」に従って引き続き整備を行っていく。

また、令和2年度から、短期大学部新入生対象の必修科目として「コタカ学」を開講し、創立者大妻コタカの言葉を通して、専門的な知識や技術の修得だけではなく、豊かな人格を形成することにも力を注いでおり、学問修得に向けた動機付けに取り組んでいる。

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

＜教育方法＞

演習科目や体験型授業を積極的に取り入れ、学生が主体的・能動的に学習することができるように図っている。

また、新型コロナウイルス感染症への対応として一部オンライン授業を導入していたが、2年間という短期間の学生生活を踏まえ、令和6年度から原則対面授業としている。

＜履修指導方法＞

ガイダンス、オフィスアワー、クラス担任・副担任制を活用してきめ細かな履修指導・学習指導を行っている。

今回の学則変更（収容定員変更）を機に教育方法、履修指導方法を変更するといったことは行わないが、以上の取り組みを継続して行うことにしている。

また、収容定員減ではあるが、家政科の収容定員は変わらないため、家政科の学級数の変更も行わない。このことにより、きめ細やかな少人数教育も継続する。

(ウ) 教員組織の変更内容

短期大学部の教員組織について、募集停止となる国文科・英文科の教員は、同法人が設置する大妻女子大学の文学部日本文学科・英語英文学科にそれぞれ異動する予定である。

存続する家政科においては、現存の教員で短期大学設置基準に定められている「学科の種類及び規模に応じ定める専任教員数」「短期大学全体の入学定員に応じ定める専任教員数」を充足することができている。そのうえで、各教員の意識を高めるのはもちろんのこと、既述の副担任を積極的に活用するなどして、変更前と同等以上の教育の質を担保するよう努めることにしている。

(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

今回の収容定員変更は国文科及び英文科の学生募集停止による収容定員の減員のため、収容定員変更に伴う大学全体の施設・設備の変更を行う計画はない。